

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 総務課	重点項目	局内の連絡調整、予算及び決算に関する事務を適正に行う。						
課長名	栗林 義久	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				2,972,558 千円			84,000 千円	係長	2
							職員	7	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		職員費 (9款、11款、区画、学研)	建築都市局職員の給与	その他	—	—
2		総務課一般経費(9款)	都市計画行政の管理運営に要する経費	その他	—	—
3		総務管理事務(11款)	建築行政の管理運営に要する経費	その他	—	—
4		研究集会等参加事業 (9款、11款)	人権研修等各種研修参加に要する経費	その他	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市計画課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画制度の円滑な運用を進める。 ・都市計画マスタープランの改定を行う。 ・景観制度の円滑な運用を進める。 ・景観資源の発見・活用等を通して景観意識の向上を図る。 						
課長名	松本 進 藤井 実	コスト	事業費	28年度当初予算額 93,974 千円	人件費	目安の金額 188,000 千円	課長 2 人	係長 6 人	職員 14 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		都市計画基本図作成等業務	都市計画基本図(1/2,500地形図)の作成・更新を行なうとともに、都市計画の決定情報をとりまとめた都市計画総括図の作成を行う。	都市計画制度による土地利用の規制・誘導	少子高齢化の成熟社会における市民ニーズへの対応や環境負荷の低減などの課題に対応するとともに、効率的な投資を実現するために、生活や交通の利便性が高く各種機能が充実している「街なか」を重視してまちづくりを進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・「街なか」重視の都市政策を推進していくための検討を進める。 ・また、昨年同様 ①都市計画基本図等の作成、②住民団体等が進める地域のまちづくりへのアドバイザー等の派遣、③都市計画審議会の運営、などにより都市計画制度の円滑な運用を図る。
2		都市政策推進業務	都市計画マスタープランに基づく「街なか」重視の都市政策を推進するため、集約型都市への転換へ向けた土地利用計画制度のあり方や見直し方策の検討を進める。			
3		地区計画等策定市民支援事業	地区計画等の都市計画提案を検討している住民団体等に対して、アドバイザーやコンサルタントを派遣することにより、地域の課題分析、計画の素案策定などを支援する。			
4		都市計画調整事務一般	都市計画の決定や変更の際に開催する都市計画審議会を運営する。			
5		都市計画マスタープラン推進事業	本市の都市をとりまく社会情勢の変化、コンパクトシティ形成のための「立地適正化計画」の策定等を踏まえ、街なかを含む市域全体の一体的かつ効率的なまちづくりを進めるため、北九州市都市計画マスタープランの改定を行う。	都市計画マスタープランの改定		
6		都市計画基礎調査事業	市内全域の宅地開発、農地山林、大規模集客施設立地、都市施設整備等の現況調査を行い、都市の現状と動向に関する基礎情報を収集する。	都市計画に関する基礎情報の収集	—	—

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
7	○	魅力ある街並み形成	個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度を活用し、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	魅力ある景観の誘導	地域特性に応じた良好な景観形成を誘導するとともに、景観意識の向上や担い手の育成を行い、市民・事業者・行政が協働して取り組む景観づくりを推進していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観資源の発見・活用等に関わる取組みを進める。 ・また、昨年同様、①景観アドバイザー制度の活用、②北九州市景観審議会および関門景観審議会等の開催、③「八幡西区木屋瀬地区」における修理・修景費の一部助成、などにより景観制度の円滑な運用を図る。
8		都市景観制度事務	景観形成に関する重要事項等を審議するため、北九州市景観審議会および関門景観審議会等を開催する。			
9		市民との協働による景観づくり (木屋瀬地区修理・修景支援)	長崎街道の面影を残し、歴史的な街並みを持つ「八幡西区木屋瀬地区」において、歴史的建造物等が将来に渡り適切に保存され、魅力ある街並みに活用されるよう、修理・修景費の一部を助成する。			
10		市民との協働による景観づくり	「北九州市景観づくりマスタープラン」に基づき、景観資源の発見・活用や地域主体の景観形成の取組みを積極的に支援し、また景観意識の向上や担い手育成を行い、市民参加の景観づくりを推進する。			
11		事業調整事務一般	都市再生整備計画事業に係る国との調整や事後評価検討会に係る事務、国・県提案に係る事務費	局所管事業の調整	—	国や県など関係機関に対し、提案・要望活動を行うとともに、国の動きにあわせた計画の策定、民間動向の変化などに対応した調査・検討などを行う。
12		計画調整業務	本市の新成長戦略等、新たな施策や制度、調整区域の開発提案などがあつた際、まちづくりの観点から基本的な計画策定のための調査・検討を行う。	民間まち再生戦略の検討・策定業務	厳しい財政状況の中、まちの再生は民間活力を最大限活用することが重要である。	
13		土地取引届出勧告事務	「国土利用計画法」に基づき、市内各所の土地取引状況や地価動向などについて調査を行い、あわせて国土交通省に対して調査結果の報告を行う。	国土法の円滑な運用	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市交通政策課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進を図る『北九州市環境首都総合交通戦略』の推進を図る。 公共交通機関のインフラ施設の維持修繕等を行い、安全で快適な運行を確保する。 						
課長名	百武 克巳 北島 徳隆	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
				906,845 千円		128,000 千円	係長	3	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		都市計画道路変更事業	都市計画道路網について、再編検討及び都市計画変更手続きを行う。	北九州市都市計画道路の計画	<ul style="list-style-type: none"> 時代に即した都市計画道路網の検討が求められる。 北九州都市高速道路の利用者数が伸び悩んでいる。 	既存の都市計画道路網の見直しのほか、下関北九州道路の早期実現に向けた活動・調査、北九州高速道路等についての調査検討を行う。
2		下関北九州道路整備促進費	下関北九州道路の早期実現に向けた活動・調査を行う。			
3		北九州都市高速道路等調査検討事業	北九州都市高速道路の利用促進策の検討に係る調査等を行う。			
4	○	環境首都総合交通戦略推進事業	交通空白地域などで、地域住民の移動の足を確保する、おでかけ交通事業の支援を行う。	環境首都総合交通戦略の推進	人口減少、高齢化が進むなか、公共交通の利用者が減少に転じ、公共交通の衰退が懸念されるとともに、公共交通空白地域が拡大する恐れがある。	引き続き、おでかけ交通事業等への支援やモビリティ・マネジメントなどを行う。また、公共交通の利用促進のため、施設のバリアフリー化や高機能化などに重点的に取り組むほか、公共交通空白地域における新たな交通システムの検討などを行う。
5	○	公共交通促進事業	モビリティ・マネジメント事業の実施や、高機能バス導入補助などの公共交通事業者へ対する支援事業を行う。			
6	○	都市交通計画基礎調査事業	地域公共交通網形成計画に基づく再編実施計画の策定に係る調査等を行う。			
7		筑豊電気鉄道高機能化事業	車両等の高機能化を行う交通事業者に対し、補助を行う。			
8		JR安部山公園駅に対する昇降装置整備支援事業	JR安部山公園駅のエレベーター設置等を行う交通事業者に対し、補助を行う。			
9		公共交通拠点アクセス強化事業	公共交通軸の強化と乗継拠点の整備を進め、幹線と支線のアクセスを確保し、公共交通の利便性向上を図る。			
10		地域公共交通再編支援事業	支線や公共交通空白地域における新たな交通システムの導入に対する支援を行う。			
11		筑豊電気鉄道確保維持改善事業	鉄道安全輸送設備等の整備を行う交通事業者に対し、補助を行う。			
12		JR既存駅バリア解消促進等事業	既存駅舎内の内法線ブロック設置を行う交通事業者に対し、補助を行う。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
13		都市交通対策事務一般	都市交通対策に係る事務経費	都市交通対策事務	—	—
14		都市モノレール施設改善・維持修繕事業	モノレールのインフラ部にあたる桁・支柱・駅舎・軌道敷等の維持修繕を行う。			
15		モノレール駅舎公共連絡通路等維持管理費	モノレールの駅舎公共連絡通路及び三萩野歩道橋エスカレーターの維持管理を行う。			
16		交通科学館跡施設管理経費	交通科学館跡施設について、除草や修繕などの維持管理を行う。	交通科学館跡施設の再利用	—	—
17		高速道路公社地方公共団体負担金	福岡北九州高速道路公社が加入している地方職員共済組合団体共済部の費用について、設立地方公共団体が負担	義務的経費	—	—
18		駐車場事務一般	市営駐車場の運営に係る事務経費			
19		駐車場維持管理費	市営駐車場の運営に係る管理経費			
20		駐車場設備維持補修費	市営駐車場の設備の維持・補修経費	市営駐車場の管理	—	—
21		予備費	市営駐車場の運営に係る予備経費			
22		繰出金	市営駐車場建設事業に充当された市債等の償還を行う。			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市マネジメント政策室	重点項目	「公共施設マネジメント方針」及び「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを進める。						
課長名	白石 基 木原 義幸	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
				31,298 千円		100,500 千円	係長	4	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	公共施設マネジメント推進事業	「公共施設マネジメント方針」及び「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを進める。	公共施設に関する財政負担を予算規模に合うように削減する。	現在の公共施設を全て保有し続けた場合に必要となる費用(今後40年間の平均で301億円/年)と、近年の公共施設の大規模改修・更新に確保している予算(約172億円/年)が大きく乖離している。	平成27年度策定の「公共施設マネジメント実行計画」に基づく取組みを進める。
2	○	新・公共施設予防保全マネジメント推進事業	「公共施設マネジメント方針」及び「公共施設マネジメント実行計画」の内容を踏まえた上で、公共施設の目標耐用年数の設定、対象施設の抽出など長寿命化の考え方を整理し、調査データ等から改修優先度の判断基準の設定の検討等を行うなど長寿命化計画を策定する。また、市有施設に設置した建築設備機器のうち、建物機能を発揮させるのに不可欠な機器(特定重要設備機器)を対象とし、情報を収集整理し、全庁横断的に保全工事の優先順位付けを行う。	市有建築物(学校・住宅を除く)の計画的な維持保全(予防保全)の推進	これまでに予防保全型の維持管理(施設の劣化状況を把握し将来必要となる更新費用等を予測。予防的に保全を行う)が行われていない。	平成27年度策定の「公共施設マネジメント実行計画」の内容を踏まえた上で、個別施設の長寿命化に向けた計画を策定する。
3		都市マネジメント政策推進事業	一般事務費	その他	—	—
4		公共事業評価システムの推進	公共事業のより一層の選択と集中、効率性や透明性の向上を図るため、公共事業評価に関する検討会議を開催する。	公共事業評価システムの推進	平成26年度に、公共事業の適切な実施や公共施設マネジメントの実効性を高めるため、公共事業評価制度の見直したところであり、目立った課題はない。	昨年と同様の手法で実施する。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 宅地指導課	重点項目	・都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく許可事務を適正に行う。						
課長名	有田 雅晴	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				21,340 千円			116,500 千円	係長	3
							職員	10	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		宅地防災工事資金融資預託金	危険な宅地の防災工事、復旧工事を行うために必要な資金の融資を金融機関が行い、市が金融機関に資金の一部を預託する。	危険宅地における災害危険箇所の解消	平成23年7月に制度の拡充をし、新たに低金利の融資を創設したものの、平成11年度以降、新規の申し込みには至っていない。	「被災者の支援」及び「利用しやすい制度づくり」の観点から、平成27年5月に見直した年齢要件、返済方法、融資対象者等の貸付条件緩和により、引き続き制度の利用促進を図る。
2		宅地開発指導事務一般	都市計画法、宅地造成等規制法に基づく許可事務にかかる事務及び一般事務費	その他	-	-
3		開発審査会事務	都市計画法に規定された開発審査会を開催するための事務費			
4		建築審査会事務	建築基準法に規定された建築審査会を開催するための事務費			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築指導課	重点項目	民間建築物の違反是正指導、紛争の調整及び協定の認可等の建築指導行政や、建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策を実施する。						
課長名	橋本 俊次	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				53,897 千円		141,500 千円	係長	4	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		がけ地近接等危険住宅移転事業	土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅の移転を促進するため、危険住宅の除却並びに代替住宅の建設等に要する経費を補助するもの。	土砂災害の恐れのある危険住宅の移転	土砂災害の恐れから市民の生命等を守る。	引き続き、危険住宅の移転促進のため、経費の補助を行う。
2		民間建築物アスベスト等対策事業	建築物に施工されている吹付けアスベストについて、使用実態の把握を行うとともに、除去工事等を行う所有者等に対し、費用の一部を補助するもの。	アスベストの飛散防止等対策	アスベストによる健康被害から市民の安全・安心を確保する。	引き続き、除去工事等への補助やアスベスト使用実態の把握を行う。
3		建築物等安全・安心推進事業	建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進するもの。		地震等から市民の安全・安心を確保する。	引き続き、建築物等の地震対策などに取り組む。
4	○	民間建築物指導業務	民間建築物の適切な維持管理のため違反是正指導等を行うもの。また、紛争の調整、認定等建築指導行政に係る総合調整等を行うもの。	建築物等における地震対策・その他安全安心対策の推進	民間建築物に対する違反是正指導等を行うことで安全・安心を守る。	引き続き、違反の是正や指導等を行う。
5		建築物・建築設備等定期報告制度				
6		建設リサイクル推進事業	「建設リサイクル法」に基づき建築廃材等の分別解体及びリサイクルの推進を図るため、啓発活動及び立入検査等を行うもの。	その他	-	-
7		日照関係等調整委員会	北九州市中高層建築物等の建築に関する指導要綱に基づき、日照関係等調整委員会の設置と運営を行うもの。			
8		まちづくり研究セミナー	建築分野における人材育成等の観点から、まちづくりに関するセミナーや講義などを実施する団体等に対し、そのセミナー等の開催費用の一部負担等を行うもの。			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 空き家対策推進室	重点項目	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響空き家の増加が続くことが見込まれるため、対策の強化を図る。						
課長名	山内 清次	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				86,520 千円		54,000 千円	係長	2	人
							職員	3	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	老朽空き家等除却促進事業	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図るもの。	老朽空き家等への対策	利用目的がない空き家や、危険な空き家が増加しており、早急な対策が求められている。	危険な空き家等を対象として、除却費用の一部を補助することにより、老朽空き家等の除却を促進し、住環境の整備改善を図る。
2	○	老朽空き家等対策推進事業	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。		所有者等の適正管理に対する意識や、老朽空き家等が地域に及ぼしている影響についての認識が低い状況である。	空き家対策を推進するには、家屋所有者の意識を向上させることが重要であるため、積極的に意識啓発や指導等を行う。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築審査課	重点項目	建築基準法の基づく業務を適正に実施する。						
課長名	國田 久	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				19,910 千円		201,500 千円	係長	4	人
							職員	20	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		建築基準法施行事務	建築基準法に基づく確認、検査、防災指導、違反建築物等にかかる事務費	その他	-	-
2		調査統計事務	建築基準法及び統計法に基づく福岡県からの委託事務で、年間の着工及び除却建築物等の実態を調査するための事務費	その他	-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 区画整理課 (学術・研究都市開発事務所)	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・城野駅北土地区画整理事業や駅前広場等の整備を行う。 ・ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区の形成に資するタウンマネジメント及びエネルギーマネジメント等を導入する。 ・学研北部事業においては、教育・研究機関等の集積を目指した複合的なまちづくりを進めており、引き続き宅地や道路等の整備を行う。 						
課長名	丹田 健二 (高島豊明)	コスト	事業費	28年度当初予算額 4,460,104 千円	人件費	目安の金額 270,500 千円	課長	2	人
							係長	9	人
							職員	21	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備するもの。	城野ゼロ・カーボン先進街区の形成	事業の完成	事業スケジュールの管理を行い、事業を完了する。
2		住宅街区のスマート化推進事業	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備するもの。	城野ゼロ・カーボン先進街区の形成	—	—
3	○	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	北九州学術研究都市整備事業の第2期事業であり、本市が優れた産業都市であるための知的基盤の中核として、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な宅地・住宅供給を目標に周辺の自然環境や都市環境を活かしながら複合的なまちづくりを目指し開発を行うもの。	北九州学術研究都市の基盤整備(第2期事業)	計画的な保留地の販売	整備が完了しだい、順次分譲を行う。
4		公債償還特別会計繰出金	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。			
5		学術研究都市土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から学術研究都市土地区画整理特別会計への繰出金			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
6		土地区画整理事業清算総務費・清算交付金	土地区画整理事業に伴う清算金の徴収及び交付	清算金徴収・交付	-	-
7		一般会計繰出金	土地区画整理事業清算特別会計から一般会計への繰出金			
8		公債償還特別会計繰出金	土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。	公共団体施行土地区画整理事業の起債の償還等	-	-
9		土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から土地区画整理特別会計への繰出金			
10		土地区画整理事務一般	一般事務費	その他	-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 再開発課	重点項目	既成市街地の一定区域において、老朽化建築物等の更新を行う民間事業者等に助成を行い、良好な市街地環境の形成を図る。既成市街地の遊休地等を活用して、公共施設の整備や市街地住宅等の整備を行う民間事業者等への助成を行い、街なか居住の推進及び地域活性化を図る。						
課長名	崎間 泰三	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				963,392 千円		76,500 千円	係長	2	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせた市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図るもの。	良好な市街地環境の形成	本格的な建築工事着工に向けた事業費の確保	建築工事に着手するため、事業推進に向けた支援を行っていく。
2		優良建築物等整備事業	一定の要件を満たす優良建築物等の整備を行うものに対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。		当補助金は、補助対象要件・対象期間・限度額が設定されており、目立った課題はない。	事務手続きの見直し等、適宜行い、昨年と同様、対象団体への適正な助成を実施する。
3		街づくり推進団体への助成(旦過第一地区)	市街地再開発事業の促進を目指す団体に対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。			
4	○	住宅市街地総合整備事業	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行うもの。	街なか居住の推進及び地域の活性化	良質な住宅ストックの形成を図るため、事業スケジュール等の調整が求められる。	事業者に対して、計画した事業スケジュールに遅れがないよう、積極的に指導・助言等を行い調整することで、着実に事業の推進を図る。
5		都市再開発一般	都市再開発を推進するための事務経費	その他	-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 まちづくり推進課	重点項目	・まちの活性化に向けた取組の推進				
課長名	奥野 静人 小野 勝也	コスト	事業費	28年度当初予算額 67,744 千円	人件費	目安の金額 90,500 千円	課長 2 人
							係長 3 人 職員 5 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		事業計画検討業務	政策的に重要な緊急課題や民間動向の変化などへの対応に必要な調査・検討費	国の施策を踏まえた事業計画の検討	局所管事業を計画的に実施していくため、国の支援制度の活用が求められる。	国など関係機関との協議を行うとともに、国の動きにあわせた計画の策定、民間動向の変化などに対応した調査・検討などを行う。
2		大規模未利用地活用検討事業	国や民間が所有する未利用地について、土地利用のあり方を検討する。	大規模未利用地の活用検討	市内中心部には大規模未利用地があり、民間の投資による開発が求められる。	土地所有者と情報交換や意向の確認を行いながら、将来のまちづくりを視野に入れた土地利用のあり方を検討する。
3		まちづくり総合事業	市内の拠点区域の更なる賑わいを創出するための各種調査(現地調査、統計調査等)を実施するとともに、小倉・黒崎地区の低未利用地の利活用を促進するための調査及び検討を行う。	市内拠点の賑わい創出と小倉・黒崎地区の低未利用地の利活用	低未利用地の利活用など民間投資の促進	遊休不動産の利活用については民間主体の取組が進んでいることから事業内容を見直し、まちづくりのための各種調査等を実施する。
4		都心・副都心賑わい推進事業	小倉都心及び黒崎副都心地区の年間を通じた賑わいを創出するとともに、回遊性向上・集客交流の強化を図るため、地元まちづくり団体や企業など多様な関係主体と連携し、地域の資源も活用しながら、イベント等を実施するもの。	小倉都心・黒崎副都心の賑わい推進	賑わいが一過性のものとならないよう地域が主体となった継続的かつ効果的な取組みが求められる。	民間主体の取組が進んできたことから、「小倉都心賑わいづくり推進事業」と「黒崎副都心ひとづくり・賑わいづくり推進事業」を統合するとともに、支援するイベント等を集約していく。
5		まちづくり推進事務一般	一般事務費	課の事務費	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 折尾総合整備事務所 (計画課、区画整理事業課、工事課)	重点項目	折尾駅周辺における交通渋滞の解消や住環境の改善、まちの一体化などを図るため、鉄道の高架化や幹線道路整備、土地区画整理事業を総合的に実施するとともに、事業進捗に伴う駅周辺の商業支援やにぎわいづくりに取り組む。						
課長名	堤 清、有馬 孝徳 田中 周一 山添 和己	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	4	人
				9,037,219 千円		261,000 千円	係長	8	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	折尾地区総合整備事業 (連立・街路)	・鉄道高架工事の推進(鹿児島本線仮線切替の実施) ・用地取得及び駅周辺の道路改築工事の推進	鉄道の高架化及び幹線道路整備の推進	—	—
2	○	折尾地区総合整備事業 (道路)	・取得用地の管理	道路整備の推進	—	—
3		繰出金	・一般会計から土地取得特別会計への繰出金	公共事業に伴う公共用地の取得	—	—
4	○	公共団体施行 土地区画整理事業	・1工区(堀川町地区)の宅地整備工事の推進 ・2工区(東側地区)の家屋移転補償の推進	土地区画整理事業の推進	—	—
5		折尾地区総合整備事業 (土地取得特別会計)	・街路事業等における用地取得の推進	幹線道路等の用地取得の推進	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅計画課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・良質な住宅の供給や中古住宅の流通を促進し、定住人口の増加を図る。 ・誰もが安心して住まいを確保できるよう、住宅セーフティネット機能の充実を図る。 						
課長名	尊田 利文	コスト	事業費	28年度当初予算額 668,106 千円	人件費	目安の金額 134,000 千円	課長 1 人	係長 4 人	職員 11 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	優良賃貸住宅供給支援事業 (行政経費)	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	良質な住宅の供給や中古住宅の流通を促進し、街なか居住や定住人口の増加	高齢化や環境対策などに対応した住宅の供給やストックの有効活用が求められている。 また、街なか居住の人口増加や若年世帯等の人口減少対策が求められている。	「優良賃貸住宅供給支援事業」は、街なか居住や定住人口増加の促進に一定の効果があることから、引き続き実施する。 また、地方創生を促進し、本市の人口動態をプラスとするため、「北九州市定住促進支援事業」について、利用者等の意見を参考に、より利用しやすい制度となるよう見直しを行ない、H27年度新規事業の「住むなら北九州 子育て・転入応援事業」と統合することにより、本市への移住を強力に推進する
2		北九州市定住促進支援事業	新たな制度創設に伴い、平成28年度に新規募集・認定は行わず、平成27年度までに認定した世帯に対する補助金の支払いを行う。			
3		住宅建設資金貸付預託金	良質な住宅の取得やリフォームに係るローン金利の優遇を民間金融機関と連携し実施する。 ※新規受付は平成23年度で終了しており、平成24年度以降は既融資分に係る預託額を計上している。			
4	○	住むなら北九州 移住推進事業	本市への移住を強力に推進するため、これまでの「北九州市定住促進支援事業」と「住むなら北九州 子育て・転入応援事業」を一本化し、転入者にわかりやすく、幅広いニーズに対応できる支援制度を創設します。市外から移住する世帯に対し、住宅を取得する費用や街なかの住宅を賃借する費用の一部を補助します。			
5		住まいの相談・情報提供事業	高度化、多様化する住まいに関する相談に、適切かつ専門的に対応できる住宅相談窓口の設置や、市民に対し住まいに関する適切な情報を提供することにより、市民が安心して住宅を取得、維持管理していけるよう支援する。	住宅セーフティネット機能の充実	誰もが安心して住まいを確保できる環境整備が求められている。	引き続き、市政だよりやチラシの配布等による市民への周知を積極的に行う。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
6	○	民間建築物耐震改修費等補助事業	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物の耐震化促進	木造住宅やマンションに関する相談件数は、ほぼ目標に達しているが、実際の工事件数増にはむすびついていない。	市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載などを通じ、これまで以上に効果的な普及啓発活動を行う。
7	○	狭あい道路拡幅整備事業	幅の狭い道路に面した建築物の建て替えなどをする際に、道路幅を広げることを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住空間の向上を図る。	住宅市街地の防災性・居住環境の向上	限られた予算の中で、効率的・効果的な事業執行が必要。	これまでの事業効果を検証し、新年度はより効果的な事業が実施できるように補助対象の再検討を行う。
8	○	住まい向上リフォーム促進事業	良質な住宅ストックの形成と活用を地元活力により促進するため、既存住宅において、エコ(環境対策)や子育て・高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助する。	住まいの質的向上	空き家の活用促進や市外からの転入促進など、新たなニーズへの対応について検討する必要がある。	事業者や利用者の声を聞きながら、より分かりやすく使いやすい制度となるよう改善を実施する。
9		すこやか住宅普及事業	民間団体と連携して、住まいに関する情報提供や講演会を開催し、高齢者などに対応した「すこやか住宅」の普及を図る。また、相談員や施工業者等を対象に研修会を行い、スキルアップを図る。	全ての人にとって安全で快適に生活できる仕様を持つすこやか住宅の普及とそれに関わる技術者の育成。	効果的な情報発信及び研修の実施	より効果的な情報発信及び研修等についての検討を行う。
10		北九州市住宅供給公社負担金	北九州市住宅供給公社の職員が加入する地方公務員等共済組合に係る費用について、地方公務員等共済組合法に基づき、北九州市住宅供給公社を設立した市が費用の一部を負担する。	その他	—	—
11		住宅政策調査	本市の住宅事情と住宅に対する多様な需要及び供給に関する長期的な見通しに即し、自主性と創意工夫を生かした効果的な住宅施策を推進するための調査等業務を行う。			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅管理課	重点項目	市営住宅の適正かつ効率的な管理						
課長名	小川 隆司 松原 貴宏	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
				3,998,128 千円		208,000 千円	係長	5	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		新・吉田団地給水管改善事業	吉田団地長寿命化事業にあわせ、老朽化した水道管の取替を行う。また、従来の高架水槽による給水から直圧化工事を行う。	市営住宅の維持管理(指定管理・管理代行)	—	—
2		新・市営住宅における火災警報器更新事業	消防法により全ての住宅に義務化されている火災警報器の更新を行う。			
3		市営住宅維持管理事業	一般修繕工事、退去跡修繕工事、計画修繕工事、設備の保守点検 等を行う。			
4		市営住宅浴槽設置事業	市が浴槽を設置していない住戸について、平成21年度から平成33年度までの13年間で約10,000戸の住戸に浴槽を設置する。			
5	○	市営住宅ストック総合改善事業	高齢者に住みよい住環境を提供するため、既存住宅のバリアフリー工事を行う。			
6		市営住宅駐車場整備事業	市営住宅の駐車場区画の新設・増設を行う。			
7	○	市営住宅管理事務	市営住宅の維持管理業務。			
8		駐車場管理事業	市営住宅駐車場の維持管理業務。			
9	○	市営住宅ふれあい巡回事業	市営住宅の単身高齢者を巡回し、安否確認や相談業務等を行う。併せて、管理人不在団地の管理人補完業務を行う。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
10		新・北九州市基幹システムの更新に伴う市営住宅システム改修事業	基幹システムの更新が行われるため、それに適合するよう市営住宅管理システムの改修を行う。	市営住宅の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の公正・公平な管理 ・市営住宅における適正入居の確保 ・使用料収入率の向上 	適正入居を推進し、収入率をさらに向上させる。
11		市営住宅適正入居対策事務	市営住宅に入居する高額所得者等で明渡請求に応じない者に対して明渡指導、法的措置（明渡訴訟等）を行う。			
12		市営住宅使用料滞納対策事務	住宅使用料の長期滞納者に対し納付指導を行い、滞納使用料を納付しない者に対しては、法的措置等を行う。			
13		耐震団地火災保険料	耐用年数の長い新耐震団地等について、全国公営住宅火災共済に加入し、火災事故室の有効活用を図る。			
14		住宅管理事務	約3万3千戸の市営住宅を管理するため、書類の発送等の事務を行う。			
15		市営住宅未利用地管理事業	市営住宅の建替・解体に伴い発生した未利用地を適正に管理するために、境界確定などを実施する。	市営住宅跡地（未利用地）の管理	未利用地の適正な管理	住宅供給公社と連携して巡回等を行い、適正な管理を行う。
16		住宅新築資金等貸付償還事業	住宅新築資金等貸付金の償還事務及び的確な債権管理と法的措置の実施により償還率の一層の向上を図る。	住宅新築資金等貸付金の償還事務	債権回収の促進	債権管理を引き続き適正に管理し、債権回収を促進する。
17		繰出金	住宅新築資金等貸付事業に充当された起債の償還を行う。			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅整備課	重点項目	・市営住宅の居住水準の向上および安全性を確保する為、老朽化した市営住宅の計画的な建替えや統廃合を推進するとともに、既存ストックの有効活用を図るため耐震改修や長寿命化に取り組む。						
課長名	今崎 頼子	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				2,216,101 千円		204,000 千円	係長	5	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	市営住宅整備事業	老朽化した市営住宅の建替えを行う。	老朽化した市営住宅については、計画的な更新を行い、市民の居住安定の確保を図る。	世帯数の減少予測等に合わせ、真に住宅に困窮している世帯に配慮しつつ市営住宅の管理戸数を縮減する方向で検討する必要がある。	・H27年度中に策定するマネジメント実行計画と整合性を図りながら事業を推進する。 ・それまでの間は、すでに着手済みの団地や地元と協議済みの団地についての建替えを進めていく。
2		北九州市借上型市営住宅等整備事業	過去に認定した借上げ公営住宅(19戸)の借上料を支出する。			
3	○	市営住宅ストック長寿命化事業	既存住棟の長寿命化を図るため、屋上断熱防水、外壁改修工事及び外壁劣化に関する定期点検を行う。	既存ストックについて、良質なストックが将来にわたって有効に活用されるよう、定期点検及び適切な改修を行う。	・耐震改修工事については、入札不調や入居者対応などの地元調整が難航し、実績が目標を下回っている。	・耐震改修工事については、入札不調対策を講じるとともに、本格的に高層棟の耐震改修工事に取り組む。
4		市営住宅定期点検事業(外壁劣化)				
5	○	市営住宅耐震改修事業	既存住棟の安全性確保のため、耐震補強工事を行う。			
6		市営住宅未利用地の有効活用事業	市営住宅未利用地の測量などを行う。	市営住宅整備事業などに伴う未利用地の有効活用を推進する。	優良な住宅地等の早期の売却等を図る。	未利用地の早期売却に向け、売却可能な条件整備を行う。
7		住環境整備事務一般	一般事務費等	住環境整備事業に伴う分譲地売却及び維持管理などを行う。	優良な住宅地等の早期の売却等を図る。	分譲地の早期売却に向け、引き続き積極的なPRIに取り組む。

平成28年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築部 (建築課、電気設備課、 機械設備課)	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都心部の賑わい創出を目指し、平成29年3月の供用開始に向けて北九州スタジアム整備を進める。 ・ 市有建築物の設計・工事監理及び維持保全を効率的、的確に実施する。 				
課長名	刀根 宏之・瀧上 忠彦・樫本 浩一 田中 英徳・藤田 雅之	コスト	事業費	28年度当初予算額 10,394,424 千円	人件費	目安の金額 645,000 千円	課長 5 人 係長 13 人 職員 61 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		建築管理事務	一般事務費	その他	—	—
2		公共建築物保全事業	市有建築物の維持保全を効率的に実施することを目的に、施設データの整理、施設図面の管理と併せてシステムの維持管理並びに、施設の老朽状況の確認及び緊急対応を行うもの。			
3		建築工事監理委託業務	行財政改革及び新行財政改革計画に基づき、工事監理業務の民間委託化を推進し、職員の業務量の削減を行い、その分の業務を公共建築物の整備・運営・管理に向け、計画や経営等を含む企画部門の強化を図る。具体的には、個別に工事監理委託の付かない中小規模工事を対象に民間(コンサル)へ工事監理委託を行うもの。			
4		総合工事管理システム運用事業	情報政策室のホストコンピューター上に構築した「総合工事管理システム」データベースの維持保全を専門知識を有する民間へ委託するもの。			
5	○	スタジアム整備事業	都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合に加え、小中高生サッカー・ラグビー、グラウンドゴルフ、子どもへの芝生開放、イベントの開催など、幅広い市民利用に活用し、市民に夢と感動を提供できるスタジアムを整備するもの。	街なか到大規模・高規格のスポーツ施設の整備を行い、賑わい創出を図る。	JリーグH29年シーズン開幕時に合わせ、H29年3月の供用開始を厳守する必要がある。	予定通りに工事が進捗するよう、適切な進捗管理を行う。
6		小倉駅新幹線口賑わい施設整備事業(横断歩道橋)	広幅員の「歩道橋」を「賑わい広場」と一体となる施設として整備することにより、小倉駅新幹線口の賑わいの演出や、回遊の安全性の確保を図るもの。	小倉都心部の賑わいづくり	—	—